

敦賀市都市計画マスタープラン 地域別構想 地域の課題と整備方向

次回委員会資料に反映いたします。8月末日までにご記入のうえ、ご返送ください。

地域名	総合計画における方針・主要プロジェクト	地域の課題	将来像	まちづくりの方向性
1.東浦地域	<p>①土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●港湾地域 敦賀港港湾計画の改訂に基づき、計画に基づく港湾整備を促進 ●海岸地域 貴重な自然環境として、海岸地域の保全に努める。また、自然とふれあう場として整備を推進する。 ●森林地域 自然資源の保全に努めるとともに、人と自然がふれあう場の整備を推進する。 <p>②港湾施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鞠山防波堤の整備促進 <p>③海浜緑地公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●赤崎海浜緑地公園の早期完成の促進 (修正・追加事項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀港港湾計画に基づき、港湾整備や施設整備を促進する必要がある。 ・海岸地域や森林地域の豊かな自然環境を保全していく必要がある。 ・赤崎海浜緑地公園の早期完成を促進する必要がある。 ・良好な集落環境の保全・育成や、港周辺の良好な港湾景観の創出が求められる。 ・高齢化の進行が顕著であり、高齢者も含め、すべての人が安全に・安心して暮らせる地域づくりが求められる。 ・公共交通機関の利便性や買い物の利便性向上に向けて、効果的な施策を検討していく必要がある。 ・医療施設や福祉施設の整備など、医療・福祉環境の充実が求められる。 ・港湾整備に対応し港湾利用産業の誘致を推進する必要がある。 (修正・追加事項) 	<p>(現計画) 「自然と歴史と文化が織りなす新たな時代の産業拠点の創造」</p> <p>(改訂案)</p>	(ご提案)
2.東郷地域	<p>①土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住居地域 既成市街地における住宅地について、居住環境の向上を図る。 ●工業・流通地域 住工混在の防止に努める。 ●森林地域 自然資源の保全に努めるとともに、人と自然がふれあう場の整備を推進する。 <p>②道路網ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路整備の促進・・・舞鶴若狭自動車道の早期建設の促進 ・幹線道路の整備・・・国道476号の道路改良 (修正・追加事項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道476号の整備改良や舞鶴若狭自動車道の早期建設の促進など、本市の道路網ネットワークを構成する道路網の整備を促進する必要がある。 ・道路の交通安全性の確保を図る必要がある。 ・公共交通機関の利便性や買い物の利便性向上に向けて、効果的な施策を検討していく必要がある。 ・高齢化の進行が顕著であり、高齢者も含め、すべての人が安全に・安心して暮らせる地域づくりが求められる。 ・木の芽古道(旧北陸道)の歴史資源の保全や良好な森林環境、水環境の維持・保全を図っていく必要がある。 ・ (修正・追加事項) 	<p>(現計画) 「自然と調和し、魅力あふれるゲートタウン」</p> <p>(改訂案)</p>	(ご提案)

地域名	総合計画における方針・主要プロジェクト	地域の課題	将来像	まちづくりの方向性
3.北地域	<p>①土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住居地域・・・既成市街地における住宅地について、居住環境の向上を図る。 ●商業地域・・・J R 敦賀駅から敦賀港に至る商店街地域について、賑わいのある商業地の形成を推進する。 ●工業・流通地域・・・住工混在の防止に努める。 ●港湾地域・・・敦賀港港湾計画の改訂に基づき、計画に基づく港湾整備を促進する。 ●森林地域・・・自然資源の保全に努めるとともに、人と自然がふれあう場の整備を推進する。 <p>②国際物流拠点としての港湾整備と機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ●港湾施設、港湾関連道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鞠山南地区多目的国際ターミナルの早期完成の促進 ・ 蓬萊・桜地区における旅客船埠頭の整備促進 <p>③人の交流拠点としてのウォーターフロントの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●敦賀港再開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフト・ハード両面の観光振興施策の推進 ・ 赤レンガ倉庫等の歴史資源を活用したレトロな雰囲気の演出 ・ 敦賀港の新しい魅力の創出、拠点のネットワーク形成、潤いのある景観形成 <p>④商店街の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相生町周辺の道路整備や電線地中化、ライトアップ等のまちなみ整備 <p>⑤道路網ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路の整備・・・国道 8 号の道路環境、機能向上 <p>(修正・追加事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鞠山南地区多目的国際ターミナルの早期完成や蓬萊・桜地区における旅客船埠頭の整備促進など、港湾整備の推進と機能拡充を図る必要がある。 ・ 敦賀港において、人の交流拠点としてのウォーターフロント整備や新たな魅力づくり、潤いのある景観づくりを推進する必要がある。 ・ 相生町周辺において、道路整備や電線地中化等による商店街の環境整備を推進する必要がある。 ・ 国道 8 号の道路環境整備や機能向上が求められる。 ・ バリアフリー整備の推進等により、高齢者も含め、すべての人が安全・快適に暮らせる地域づくりが求められる。 ・ 医療施設の整備など、医療環境の充実が求められる。 ・ 港湾整備に対応し港湾利用産業の誘致を推進する必要がある。 <p>(修正・追加事項)</p>	<p>(現計画) 「港つるが・交流文化の再生と創造」</p> <p>(改訂案)</p>	<p>(ご提案)</p>
4.南地域	<p>①土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住居地域・・・既成市街地における住宅地について、居住環境の向上を図る。 ●商業地域・・・J R 敦賀駅から敦賀港に至る商店街地域について、賑わいのある商業地の形成を推進する。 ●工業・流通地域・・・住工混在の防止に努める。 ●コンパクトシティの実現化の推進・・・中心市街地における都市機能の集積を図る。 <p>②敦賀駅舎及び駅周辺の再整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●敦賀駅舎、駅周辺の再整備 ●駅西土地区画整理事業の実施 ●駅東地区の活用可能性の検討 <p>③中心市街地の一体的な再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交流空間としての一体的な整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺から中心商業地、みなとに至るエリアを交流空間として整備 ●中心市街地における居住環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新津内公営住宅及び優良賃貸住宅の整備による中心市街地への人口回帰 ●中心商業地の再整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個性と魅力ある店づくり支援、創業・起業支援、駐車場の確保等 <p>④快適な交通環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●快適な移動環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ レトロバス運行による、敦賀駅からみなとに至るアクセス向上 ・ 敦賀港線を活用した総合的な交通体系の確立 <p>⑤道路網ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路の整備・・・国道 8 号の道路環境、機能向上 ・ 市内主要道路の整備・・・白銀岡山線街路事業の整備 <p>(修正・追加事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敦賀駅舎や駅周辺、駅西土地区画整理事業等の実施により、敦賀駅舎及び駅周辺の再整備を促進する必要がある。 ・ 中心市街地における居住環境整備や中心商業地の再整備など、中心市街地の一体的な再整備を推進する必要がある。 ・ レトロバスの運行や敦賀港線の活用等により、快適な交通環境の創出を図る必要がある。 ・ 国道 8 号や主要道路の整備等による道路網ネットワークの形成を推進する必要がある。 ・ 自然や緑とのふれあいの創出や騒音・振動等の環境対策の充実を図る必要がある。 ・ 道路や建築物等のバリアフリー化の推進が求められる。 ・ 医療施設の整備など、医療環境の充実が求められる。 ・ 集積を活かしたエネルギー研究開発拠点化計画の促進を図る必要がある。 <p>(修正・追加事項)</p>	<p>(現計画) 「新しい敦賀をリードする賑わいとやすらぎの共存する街」</p> <p>(改訂案)</p>	<p>(ご提案)</p>

地域名	総合計画における方針・主要プロジェクト	地域の課題	将来像	まちづくりの方向性
5.西地域	<p>①土地利用の方針</p> <p>●住居地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地における住宅地について、居住環境の向上を図る。 ・笙の川以西の市街地については、秩序ある土地利用を前提に、快適な居住環境の整備を図る。 <p>●港湾地域</p> <p>敦賀港港湾計画の改訂に基づき、計画に基づく港湾整備を促進する。</p> <p>②港湾施設の整備</p> <p>川崎・松栄地区について、外貿フェリー埠頭としての整備促進 (修正・追加事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笙の川以西の住宅地において、秩序ある土地利用を前提に、快適な居住環境の整備を図る必要がある。 ・敦賀港港湾計画の改訂に基づき、港湾整備を促進する必要がある。 ・川崎・松栄地区において、外貿フェリー埠頭の整備促進を図る必要がある。 ・水や緑とのふれあいや騒音・振動等の環境対策の充実を図る必要がある。 ・バリアフリー整備等により、高齢者をはじめ誰もが安全・快適に暮らせる地域づくりが求められる。 (修正・追加事項) 	<p>(現計画)</p> <p>「水辺を活かした多様な交流の活性化と緑で結ぶ快適生活空間の創出」</p> <p>(改訂案)</p>	<p>(ご提案)</p>
6.松原地域	<p>①土地利用の方針</p> <p>●住居地域……笙の川以西の市街地については、秩序ある土地利用を前提に、快適な居住環境の整備を図る。</p> <p>●工業・流通地域……住工混在の防止に努める。</p> <p>●港湾地域……敦賀港港湾計画の改訂に基づき、計画に基づく港湾整備を促進する。</p> <p>●農業地域……農業生産を維持するとともに、都市の貴重な緑地として、優良農地に重点を置いて農地の保全に努める。また、大区画ほ場（1ha以上）の大規模農地化を進める。</p> <p>●海岸地域……貴重な自然環境として、海岸地域の保全に努める。また、自然とふれあう場として整備を推進する。</p> <p>●森林地域……自然資源の保全に努めるとともに、人と自然がふれあう場の整備を推進する。</p> <p>②道路網ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備……国道27号金山バイパスの全線4車線化 ・市内主要道路の整備……岡山松陵線街路事業の整備 <p>③海岸保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原海岸について、「気比の松原」の景観に配慮しながら、保全の促進を図る。 (修正・追加事項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業地域における住工混在の防止や優良農地の保全など、秩序ある土地利用の誘導を図る必要がある。 ・海岸地域や森林地域の良好な自然環境の維持・保全に努める必要がある。 ・国道27号金山バイパスの全線4車線化や岡山松陵線街路事業の整備促進など、本市の道路網ネットワークを構成する道路網の整備を促進する必要がある。 ・松原海岸について、「気比の松原」の景観に配慮しながら、海岸環境の維持・保全を図る必要がある。 ・建築物や道路のバリアフリー化の推進、公共交通機関の利便性向上、道路の安全性確保等により、安全で快適に暮らせる地域づくりが求められる。 (修正・追加事項) 	<p>(現計画)</p> <p>「緑と田園に囲まれた文化・教育の里づくり」</p> <p>(改訂案)</p>	<p>(ご提案)</p>

地域名	総合計画における方針・主要プロジェクト	地域の課題	将来像	まちづくりの方向性
7.中郷地域	<p>①土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住居地域 既成市街地における住宅地について、居住環境の向上を図る。 ●工業・流通地域 住工混在の防止に努める。 ●農業地域 農業生産を維持するとともに、都市の貴重な緑地として、優良農地に重点を置いて農地の保全に努める。 ●森林地域 自然資源の保全に努めるとともに、人と自然がふれあう場の整備を推進する。 <p>②道路網ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路整備の促進・・・舞鶴若狭自動車道の早期建設の促進 ・幹線道路の整備・・・国道8号バイパスの早期整備 <p>(修正・追加事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住工混在の防止や優良農地の保全、計画的な住宅地整備等により、秩序ある土地利用の展開を図る必要がある。 ・森林環境の保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場としての有効活用を検討していく必要がある。 ・舞鶴若狭自動車道の早期建設の促進や国道8号バイパス早期整備など、幹線道路の整備充実を促進する必要がある。 ・公共交通機関の利便性向上に向けた効果的な施策の検討が求められる。 ・ごみ・し尿処理対策の充実や公園の整備充実が求められる。 ・医療・福祉施設や文化・教養施設、スポーツ施設の整備充実が求められる。 <p>(修正・追加事項)</p>	<p>(現計画) 「自然と語らう環境共生のまちづくり」</p> <p>(改訂案)</p>	<p>(ご提案)</p>
8.栗野地域	<p>①土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住居地域 既成市街地における住宅地について、居住環境の向上を図る。 ●農業地域 農業生産を維持するとともに、都市の貴重な緑地として、優良農地に重点を置いて農地の保全に努める。 ●森林地域 自然資源の保全に努めるとともに、人と自然がふれあう場の整備を推進する。 <p>②道路網ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路整備の促進・・・舞鶴若狭自動車道の早期建設の促進 ・幹線道路の整備・・・国道27号金山バイパスの全線4車線化 ・敦賀市山～滋賀県高島市マキノ間の県道認定 <p>(修正・追加事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地における居住環境の向上、優良農地の保全、良好な自然環境の保全等に配慮した秩序ある土地利用の展開を図る必要がある。 ・舞鶴若狭自動車道の早期建設、敦賀南部ICの設置や国道27号金山バイパスの全線4車線化など、幹線道路の整備促進を図る必要がある。 ・公共交通機関の利便性向上や道路の安全性の確保など、道路・交通環境の充実が求められる。 ・建築物や道路等のバリアフリー化推進が求められる。 ・今後、産業団地の拡張や市内産業の移転・業務拡張など多様な工場用地需要に対応する必要がある。 <p>(修正・追加事項)</p>	<p>(現計画) 「調和のとれた田園都市景観の中で、新しい産業の息吹が感じられるまちづくり」</p> <p>(改訂案)</p>	<p>(ご提案)</p>